

公立学校教員採用試験の合格発表がありました。受験生の皆さん、お疲れさまでした。

10月に入って各自治体の教員採用選考合格発表がありました。今年は、21人が受験して17人が1次試験に合格し、最終合格者は6人でした。合格した人は必ず採用されますが、これから3月に配置校が決まるまで待たされることになります。その間には教科の教員研究会に参加したり、新学習指導要領や働き方改革などの教育時事について復習したり、大学入試問題の解いてみたいするなど、4月から教員としてスタートできるよう事前準備をしておいてください。教員になれば初任者研修が義務付けられますが、授業や校務分掌をしながらの研修は結構大変です。今のうちに予習をしておくことをお勧めします。残念な結果に終わった人には、私の指導の至らなさを痛感しています。でも、がっかりする必要はありません。論文や面接練習など、皆さんの取り組みから考えれば、合格まであと一歩だったのは明らかです。ただ、合格した人と違い、この後に新たな選択が迫られます。来年もう一度公立学校教員を受験するのか、私立学校教員に切り替えるのか。来年再受験する場合は、大学院に進んで準備するのか、公立学校の産休代替などの臨時的任用教員や私立学校の非常勤講師をしながら受験勉強するのか。大学院に進む場合、茨城県や横浜市などのように合格してから大学院（修士）で専修免許状を取得するまで採用を待ってくれる自治体もありますが、東京都や神奈川県のように待ってられない自治体もあります。よく調べることが大切です。待ってられない場合は、修士1年目で合格すると、大学院の中途退学か教員採用試験合格率退かという選択を迫られます。また相談に来てください。

これから受験する3年生・2年生・1年生、大学院生 諸君！

教員採用試験の合否のカギは「筆記試験」と「論文」です。もう勉強をスタートしましたか？教員採用試験の準備は、早く始めれば始めるほど合格率がぐんと高まります。教員採用試験の勉強は難しく、量も多いので大変ですが、教員を目指す限り、誰でもこの試練を乗り越えなければなりません。大切なことは、「どうしても教員になりたい！」という強い思いです。最終合格までの道のりは決して平坦ではありません。この意志が弱いと途中で挫折してしまいます。相談室としては是非とも皆さんに最終合格のテープを切ってほしいと願っています。そのために下記の通り、いろいろなイベントや講習を行います。どれも学年は問いません。是非参加してください。

(1) 【最終結果】17人中正規合格6人 2次合格率35.3%

(内訳) 東京都9人中3人 (+期限付合格3人)、茨城県2人、岐阜県1人

(2) 【今後実施する予定の行事】**① 「中高一貫教育校授業見学会」 学年不問 途中からの参加 途中までの参加も可能**

[会場：東京都立武蔵中学校高等学校 JR中央線武蔵境駅下車徒歩10分] 申込締切：11月9日(金)

1回目 11月16日(金) 10:00~12:00 第3校時授業見学

2回目 11月16日(金) 12:50~15:30 第5・6校時授業見学(中学校と高校の両方見学予定)

② 「3・2・1年生、大学院生向 合格論文書き方講習」 学年不問 各回とも同じ内容(5月とほぼ同内容)

1回目 11月9日(金) 13:20~15:00 W302

5月に参加した人も参加可能

2回目 11月12日(月) 13:20~15:00 W003

配布する復元答案は今年(最新)のものです。

3回目 11月13日(火) 13:20~15:00 W604

申込締切：11月7日(水)

★来年の受験生にとっては、最後の論文講習です。

③ 「3・2・1年生、大学院生向 教職教養学習法講習」 学年不問 各回とも同じ内容 実施会場未定

1回目 11月26日(月) 13:20~15:00 W003

申込締切：11月21日(水)

2回目 11月27日(火) 13:20~15:00 W604

3回目 11月30日(金) 13:20~15:00 W302

★今年の東京都の問題を例に挙げ、教職教養の勉強の仕方を伝授します。

○上記の「中高一貫教育校授業見学会」、各種講習には2年生、1年生の参加も期待しています。



3・2・1年生 大学院生 諸君

「教員のライフステージ」

教員志望の皆さんは、ともすれば教員採用試験に合格することばかりに気持ちが行ってしまい、教員になってからどうなるのかを全く知らない場合が多いです。そこで今回は、教員になった後、定年退職するまでのライフステージについて書いてみました。教職を目指すかどうかに判断する際の参考にしてください。東京都の場合を例に挙げていますが、他県でも概ね同じです。私立学校の場合は、自分から転職や退職をしない限り、定年までその学校に勤務することが多いです。

【新規採用時】 [23歳と仮定] 4/1 入都式（辞令伝達 発令通知書受領 服務の宣誓） → 着任式（所属校）



○若手教員育成研修1年目（命令研修 1年目は初任者研修） ※ゴシック体は研修

【2年目～4年目】 [25～27歳] ○若手教員育成研修2～3年目（命令研修 主として授業研修）



○新採4年目で原則必異動（公募異動は中高一貫教育校のみ）

【5年目～10年目】 [28～33歳] ○東京教師道場（主として授業研修 研究授業義務 2年間 募集→選抜）



○1校6年目で原則必異動（着任4年目から異動可能）

【10年目頃】 [33歳頃] ○中堅教諭等資質向上研修（教員10年目の1年間 命令研修）



○東京都教育研究員（授業に関するグループ研究 1年間 募集→選抜 2月に発表会）

○主任教諭選考（30歳以上で教職8年以上 合格すると給与増額 分掌主任担当資格）

【15年目頃】 [38歳頃] ○大学院派遣研修（給料を受けながら大学院で研究できる 2年間 修士号取得）



○東京都研究開発委員（授業に関するグループ研究 1年間 募集→選抜 2月に発表会）

○東京都教員研究生（給料をもらいながら研修センター等で1年間研修 募集→選抜）



○4級職選考（34歳以上で教職10年以上 合格すると給与増額）

・主幹教諭：分掌主任担当義務（校務運営中心）

・指導教諭：研究授業公開義務（授業の指導者）

○都教育委員会の依頼を受け、各種委員会等の委員として活躍

【20年目頃】 [43歳頃] ○教育行政研修（修了者は、教育管理職A選考1次試験免除）



○教育管理職A選考→教育委員会指導主事になることが多い。

（4級職者又は主任教諭経験2年以上）

【23年目頃】 [46歳頃] ○教育管理職B選考→副校長になることが多い。



（4級職者なら39歳以上54歳未満、

主任教諭経験2年以上なら46歳以上54歳未満）

○教育管理職C選考→副校長になることが多い。



（4級職者経験3年以上で50歳以上60歳未満）

【31年目頃】 [54歳頃] ○校長選考



（副校長経験・統括指導主事経験3年以上で59歳未満）

【37年目】 [60歳] ★定年退職（60歳になった年度末3月31日に退職）



○再任用職員（退職時の学校で勤務継続、給料は退職時の70%、仕事100%、担任可能）

○非常勤教員（退職時に原則異動、月16日勤務、給料月額約17万円、授業+校務分掌）

○大学非常勤講師・非常勤職員 ○教育委員会非常勤職員 等

☆教員のうちは授業や部活動指導を通して生徒と触れ合い、管理職になったら生徒も教職員も守ってほしいです。

☆年々主幹教諭や管理職志望者が大幅減少しており、教育界で大きな課題になっています。働き方改革が不可欠です。

【私学教員についてのQ&A】

Q1:私立学校の専任教諭になった後、他の私立学校への異動は可能か？

A1:可能だが、異動先でいきなり専任教諭になることはまれ。まずは常勤講師から。

Q2:私立学校教員の採用では、大学院を修了している方が有利か？

A2:学校による。理系の場合は、専門性の高さを求める私立高校が多いので、修士以上の方が有利。

Q3:不景気になった時、解雇されることあるか？

A4:企業と同様、解雇もあり得る。解雇になるのは、①非常勤講師 ②常勤講師 ③専任教諭 の順になることが多い。

★非常勤講師:授業だけを担当。

★常勤講師:正規教員とほぼ同じ仕事だが、基本的に1年ごと、毎年更新。実績によって専任教諭に昇任可能。

【算数コーナー】

Q:分数のわり算は、何故、分子と分母をひっくり返してかけるのでしょうか。説明できますか？

例 $\frac{2}{3} \div \frac{4}{9} = \frac{2}{3} \times \frac{9}{4}$

Hint $a \div b = (a \times c) \div (b \times c) \quad a \div 1 = a$

★教職課程センター・小金井相談室は、全力で皆さんの合格を応援します。頑張ってください！

